

適切なイールドカーブを 求めて

明治安田生命保険相互会社
執行役員運用企画部長

佐藤 元彦 CMA



2016年9月に日銀がイールドカーブ・コントロール（略称YCC）を導入して以来、日本ではイールドカーブは日銀がコントロールするものになった。

中央銀行が短期金利のみならず長期金利を操作対象にすることについては、過去にあまり例がない。事例としては、第2次世界大戦後の米国くらいだろうか。このため、中央銀行が長期金利を操作対象にすることについての適切性には多くの議論があり得よう。あり得ようが、しかし、ここでは立ち入らない。

では、何を論点にするのか？

ここでは、中央銀行が長期金利を操作対象にする場合の、適切なイールドカーブについて論じたい。

現在、日銀は短期の政策金利を▲0.1%、10年利回りを0%と定めている（具体的には0%を中心に▲0.1%～0.1%を許容範囲としているようである）。

ここで、「0%を中心に▲0.1%～0.1%を許容範囲としているようである」と言っているのは、この範囲について日銀は明示していないから